

< 旧（株）ライトオンの株主様に向けた「株主優待」特例措置について >

【株主優待の特例措置】

（株）ワールドの株主優待については、毎年2月末日、および8月末日の当社株式名簿に、同一株主番号で、2回（6ヶ月）以上連続して、当社株式の1単元（100株）以上の保有が記載されている株主様が対象となりますが、今回、本株式交換に伴う当社株式の交付によって、新たに当社株主となる、旧（株）ライトオン（以下、ライトオン）の株主様は、当社株主移行の特例措置として、**2026年8月31日時点の当社株式保有数をもって「継続保有期間半年以上」の株主優待制度の対象として判断いたします。**

この移行特例措置による、当社株主優待の取り扱いは、下記の通りとなります。

- 本株式交換後の当社株式保有数が1単元（100株）未満となる場合でも、2026年8月31日までに新たに当社株式を購入し、1単元（100株）以上の株式を保有することで「継続保有期間半年以上」の株主優待の権利を獲得することが可能となります。
- 本株式交換後の当社保有株式数が1単元（100株）以上の株主様も追加で株式を購入した場合は、2026年8月31日時点での当社株式保有数をもって「継続保有期間半年以上」の株主優待制度の対象として判断いたします。
- 「継続保有期間3年以上」の株主優待制度につきましても、2026年8月31日を1回目として、毎年2月末日及び8月末日の当社株主名簿に同一株主番号で6回以上連続して記載または記録されていることで判断いたします。

（注）2026年2月28日以前に、旧ライトオンの株式と、ワールドの株式、両方を保有されていた方は、ライトオンの株式が、ワールドの株式に名寄せされ、既存のワールドの株主様としての取り扱いになる為、上記の「特例措置」の対象とはなりませんので、ご注意ください。

【株式保有数と優待内容の具体例】

ライトオン株式	（本株式交換後） ワールド株式	2026年8月31日時点 ※	優待内容
100株	20株	20株（追加購入なし）	なし
100株	20株	100株（追加購入後）	年2回 500円の株主優待券を贈呈（年 1,000円）
100株	20株	200株（追加購入後）	年2回 1,500円の株主優待券を贈呈（年 3,000円）
100株	20株	600株（追加購入後）	年2回 5,000円の株主優待券を贈呈（年 10,000円）
100株	20株	1,000株（追加購入後）	年2回 10,000円の株主優待券を贈呈（年 20,000円）
100株	20株	2,000株（追加購入後）	年2回 25,000円の株主優待券を贈呈（年 50,000円）

※ 2026年8月31日の当社株主名簿に記載または記録されていることで判断いたします。